

メーデーにあたって訴えます！ 労働法制改悪を許すな！

2025 年 5 月 1 日

■労働法制改悪の背景

資本主義の最先進国である米国におけるトランプ政権の誕生と関税戦争の発動は、資本主義が完全に前進運動を停止したことを物語っています。米国の衰退した製造業資本、それをしり目に利益を上げんとマネーゲームに興じて金融危機を招いた金融資本、それらの三の舞は演じないぞと氣勢を上げる IT と AI の資本が一体となって誕生させたトランプ政権ですが、今や金融資本と IT・AI 資本が、二の足を踏み始めました。しかし、利潤率の傾向的低下の法則の貫徹による資本主義の衰退と行き詰まりの運命は、やがては IT・AI 資本も飲み込みつつ、逃れられない趨勢となっていくでしょう。

だからこそ、米国でも欧州でも日本でも、労働者に対する新たな搾取攻撃が強化されようとしています。厚生労働省の労働政策審議会はすでに今年の 2 月末、労働法の改正に向けた動きを開始しました。

■政府・厚労省・労働政策審議会の動き

2 月に開かれた厚生労働省の労働政策審議会は、「新たな労働時間制度」や「雇用形態の柔軟化」などを掲げています。経団連などの財界関係者、労働組合代表、有識者が参加しており、実質的には政府主導の「解雇の自由化」「労働時間規制の緩和」「成果主義賃金の促進」などの規制緩和路線です。表向きには「働き方の多様化」「リスクリングの促進」などが強調されていますが、実態は労働者への露骨な搾取攻撃であることは明らかです。

■具体的にどんな改悪が準備されているか。

●ジョブ型雇用への転換

「職務を明確化した雇用」を口実に、「その職務自体が不必要となった」として「解雇の正当性」を容易にすることなどが狙いです。欧州諸国のジョブ型雇用を見倣うと言いますが、欧州では労働組合と産業連盟の交渉で労働条件が決められ（企業横断的賃金・労働条件）、労働者は特定の企業に縛られず共通の労働条件を保証されています。この条件がない日本では、解雇は地獄、転職も多くは移った先の企業で低い条件からの出直しをよぎなくされます。

●裁量労働制の対象業務の拡大

裁量労働制は、「働く時間を労働者が自分で裁量的に決める」という建前のもとに、実労働時間にかかわらず一定時間働いたものとみなして賃金を支払う制度です。しかし、現実には労働時間の自己決定権など存在せず、企業にとっての“使い放題制度”に過ぎないとの批判が絶えません。

●高プロ(高度プロフェッショナル制度)の対象者要件の緩和

金融ディーラー、コンサルタント、アナリスト、研究開発職など一定の「高度専門業務従事者」を「成果で評価する働き方」として労働時間・残業・休日などの規制をすべて外した制度です。裁量労働と同じく「自由な働き方」どころか「残業代ゼロ制度」「過労死合法化制度」「自由な搾取の道具」と批判されていますが、「本人同意」を簡略化し、企業が一方的に適用できる状態にしようとしています。

●定額残業代制度の合法化

実際の労働時間が固定残業時間を大幅に超えても、追加の残業代が支払われないことがまかり通って制度です。残業代部分が昇給や賞与の計算から除外される、「何時間分の残業代か」が曖昧な契約が多い、労働時間の「可視化・記録」が軽視され、長時間労働の温床になる、正当な残業代請求をしようすると「自己責任論」や「契約通り」として排除されるなどの労働法違反がさらに拡大されることは必至です。

●無期転換ルールの緩和・骨抜き

現行法では、有期労働契約が通算 5 年を超えた場合、労働者が申し込めば無期労働契約への転換ができますが、これを骨抜きにしようとしています。教育・研究分野や定年後再雇用などで 10 年まで延長可能な特例を「継続雇用制度」や「特例措置」で恒久化・拡大しようとしています。また労使協定を結べば上限緩和でできる、「通算 5 年」を契約の切れ目や契約内容の変更(職種・勤務地)をリセットできるようにしようとしています。特に若年非正規やフリーターにとって、唯一の“安定化手段”が奪う制度改悪です。

■労働法制改悪許さない闘いの準備を！

この労働法制の大改悪は、2025 年度内に審議会答申を出し、早ければ 2026 年の通常国会にも法改正案が提出されようとしています。時間がありません。私たちは、労働現場の実態を調査し、労働者の窮状を明らかにし、それを公然たる議論の場に大胆に持ち込み、世論に働きかけていく必要があります。労働者の置かれた厳しい状況を変える力は、労働者の中にしかないことをしっかりと踏まえつつ、労働法制改悪の大行動を開始しましょう。

■労働条件の大幅引き上げ、税制の抜本改革、そして労働者に決定権を！

▼大幅賃上げ、時短、雇用差別の撤廃を勝ち取ろう

●最低賃金は時給 1700 円とし、2000 円をめざそう

今や石破自民党も「2020 年代に時給 1500 円以上を」と言います。しかし労働者の生活の現実からは、1500 円(月約 24 万円)にとどまらず、1700 円(月約 27 万円)以上、2000 円を目指すことが強く求められています。欧米では 1700 円(フランス)や 2200 円(イギリスやオーストリア)が実現されているのですから、日本でも企業側のわがままや強欲を押さえこめば、実現できないはずがありません。

●「1 日 6 時間、週 4 日労働制」をめざそう

英国では 2023 年から週休3日制が試行され、2024 年 10 月には本格実施の法案が提案されました。もちろん賃下げなしの時短です。現代の高度に発達した生産力のもとでは、労働力の再生産に必要な富とサービスの生産にかかる労働時間は一日に2〜3時間と言われています。それ以外の時間の多くを、働く人々の自由な発達や楽しみのための時間として保障すべきとする労働日短縮の要求は、社会のあり方を問う政策として極めて重要です。

●ギグワークの規制、ギグワーカーに労働法の厳格適用を

私たちは非正規雇用の正規化の主張に留まるべきではありません。今はさらにウーバーリゼーションや労働のギグワーカー化が劇的に進展しています。この趨勢に抗する闘いが必要です。

▼消費税廃止、課税最低限は 300 万円に、代替財源は総合累進課税で

●消費税廃止などの代替財源は大企業の負担で

ほとんどすべての生活必需品に購入段階で課される消費税は、強い逆進性を持つ税です。全く無収入の者にも課せられるのですから、税と言うよりも単なる収奪の仕組みです。そして何よりも、消費者の多数である賃金労働者にとっては、事実上の賃金への課税です。消費税の廃止は、「労働者の賃金＝労働力の再生産費」に課されてはならない、「資本の剰余価値(利潤、利子、地代など)」にこそ課されるべきだという科学的な立場に立てば当然に出てくる主張です。また 30 年間賃上げ無しの上、インフレ・物価高騰で苦しむ大衆の生活のリアルを知れば当然の政策です。

賃金課税は、労働力の順当な再生産を不全にするが故に、資本主義の建前からしても不合理であり、税は資本が得る剰余価値とその派生形態(利潤・利子・地代等)にこそ課せられるべきだという考えは、アダム・スミスが基礎を据え、デビッド・リカードが発展させ、マルクスが総括した経済学研究が明らかにした真理です。それをフェルディナンド・ラサールが『間接税と労働者階級』の中で、税の在り方の議論に落とし込んだ不朽の観点です。

消費税を廃止してその代わりの財源はこうすると言われたら、消費税導入前の法人税率(45%)、あるいは 15 年前(35%)に戻せば出てくると主張すれば良いだけです。必要な国の税収確保は大企業の儲けへの累

進課税・超過利得税・内部留保課税・富裕税や資産課税でと強く明確に主張していく必要があります。そうすれば、たちどころに、58.1兆円の新たな財源が産み出されるのです。

まちがっても、国の借金＝国債増発で賄えばよいとは言ってはなりません。なぜなら、国債発行の拡大は、間違いなく将来の増税ないしインフレーションを引き起こすからです。現在起きているインフレも、歴代の政権が行ってきた財界大企業のための大盤振る舞い、その財源を得るための国の借金拡大、それを支えるための超低金利政策が生み出したもの、何か機会があれば市場に流れ出してしまう巨大なマネーのプールをつくったことが原因なのですから。

●所得税の単身者への非課税限度額は 300 万円に

「年収の壁」として話題になった「課税最低限」は、生計費非課税の原則からとらえ直すべきです。「生計費」とは、ひとりの労働者の労働力の再生産に必要なぎりぎりの賃金ということです。要点は、この賃金部分には原則非課税、低所得層には文字通りの非課税、中程度以上の所得者にも労働力の再生産を阻害しないための非課税限度額の引き上げ。資本の労働者への搾取機能を代行する管理職層等々であるなどを条件にして高所得を得ている人々には累進課税を適用するなどです。

この立場からすれば、国民民主党の「年収の壁引上げ」、つまり賃上げ無し、労働時間増による手取り増大の政策。女性の家計補助的役割を前提にしたうでの「年収の壁引上げ」論の欺瞞も、簡単に見破れるはずです。

●生産点の民主化と労働者の発言権と決定権を強めよう

「生産点の民主化と労働者の発言権と決定権の強化」は、職場で地域で常に強調されるべき要求です。なぜならば、ここがおろそかにされている事こそが、「諸悪の根源」だからです。その諸悪のリストの最近の一部は、以下の通りです。

30 年続く長期停滞の正体は、資本主義がその歴史的必然として生じさせた「利潤率の低下傾向」の貫徹です。その中であえて利潤を増大させようとしたのが、働く人々への労働力の再生産さえ不可能とするほどの強搾取、低賃金、無権利の強制、「新自由主義政策」でした。

また同じ土壌が生み出したのが、実体経済（生産と搾取）に依存せずとも巨大な利益を上げることができるに見える「経済の金融化」でした。しかし実体経済に依存しないと見えたのは幻想で、実際には実体経済の不振に強行的に引き戻される現象、バブルの破裂を引き起こしました。そしてバブル以前から続き、バブル破裂後はさらに強化された国による企業救済のバラマキ、そのための国債・借金依存や低金利策、その結果が現在の「インフレ・物価高騰」です。

現在の資本主義の最先端の動向は、経済学的には「レント資本化」と呼ばれています。ITやAIを基盤とする資本のプラットフォーム化（GAFAM化）、労働のギグワーク化によるさらなる搾取強化です。しかもそれを自由な労働やフラットなコミュニケーションなどと錯覚させ、搾取とは気づかせない、資本の論理の労働者の意識の中への内面化の一層の拡散と一般化です。

これらはすべて、富とサービスの生産の場が、利潤目当ての企業によって支配されていることから生み出された災厄です。そうである以上、ここを変えることこそが、社会変革のキモであることを押さえる必要があります。要点は、労働者の連帯と団結の組織化、働く現場における発言権と決定権の強化です。

これらは、労働者と市民の政府が実現した暁には、政府による国家信用と国家金融、そして財政措置と二人三脚で、産業の民主化、公営化を推し進める基盤としての役割を果たすことが期待されるものです。

具体的な要求としては以下のようなものが考えられるでしょう。

○労働法制の改悪は許さず、派遣労働の禁止、同一労働同一賃金の厳格な実施、ジェンダーなどを理由とした一切の差別禁止など、労働者の立場に立った労働法制の改正強化をおこなう。

○ケアに関わる事業と産業の公営化をすすめる。

○事業継承が困難な企業をはじめ、中小零細企業の労働者協同組合化を支援する。

○大規模経営における労働者組織の経営への発言権と決定権の拡大と強化をすすめる。

▼世界の労働者・市民と連帯し、共同の闘いを発展させよう

こうした闘いは世界の各地ですでに開始されています。日本の私たちも、そろそろ腰を上げ、眼(まなこ)を上げ、世界の労働者と肩を組んだ闘いを開始しましょう。